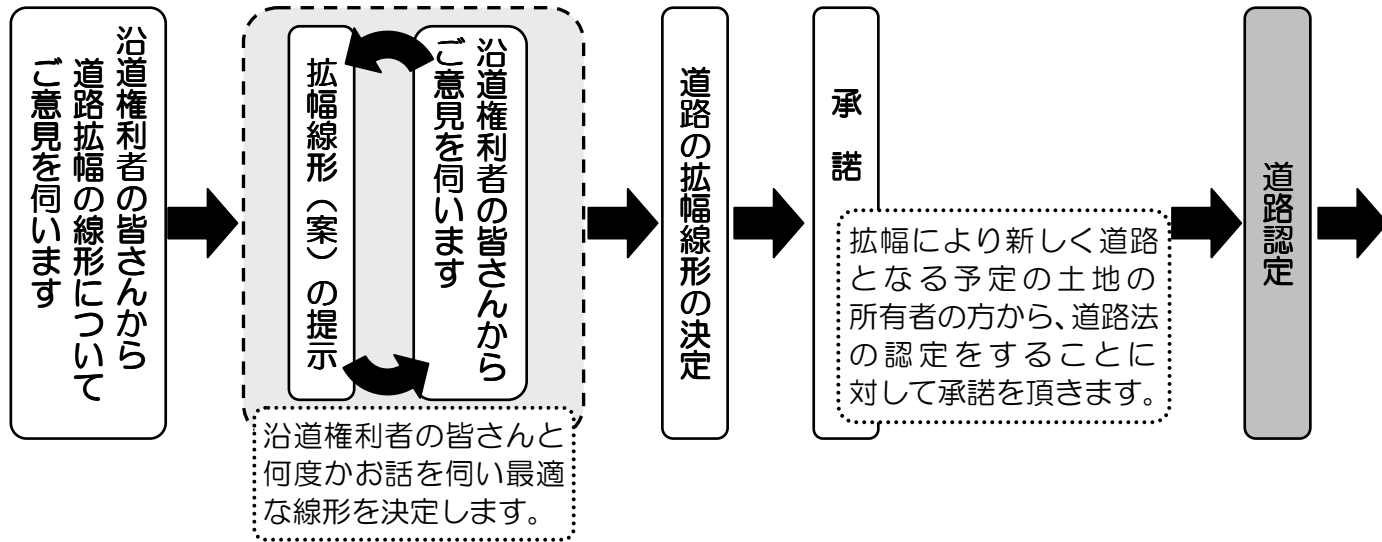


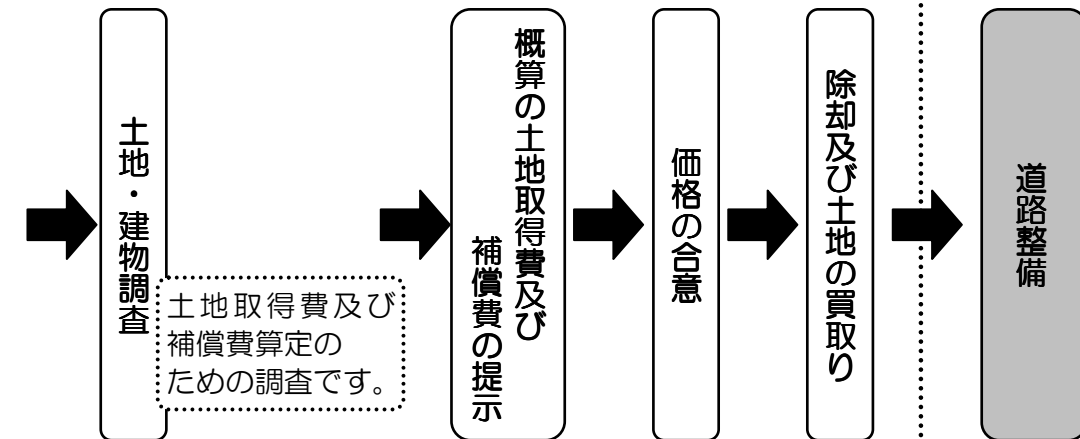
# 今後の取組みスケジュールについて

主要生活道路の整備に関する取組みについて、今後のスケジュールをお知らせいたします。

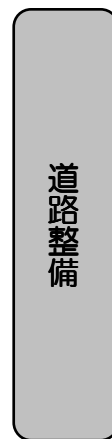
## ●平成25年～27年度



## ●平成28年～30年度



## ●平成31年～32年度



### ■主要生活道路の事業主体について

主要生活道路の整備は、不燃化特区で実施する取組みとして、区が行う事業です。

このニュースは、  
主要生活道路の沿道に  
土地や建物をお持ちの方に  
お配りしています。

### このニュースに関するお問合せ先

板橋区 都市整備部市街地整備課密集地域整備グループ  
〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号  
電話：03-3579-2572 F A X：03-3579-5437  
E-mail：t-mchiiki@city.itabashi.tokyo.jp



# 大谷ロー一丁目周辺地区 不燃化特区

# 互版

平成25年10月

主要生活道路沿道  
ミニニュース①

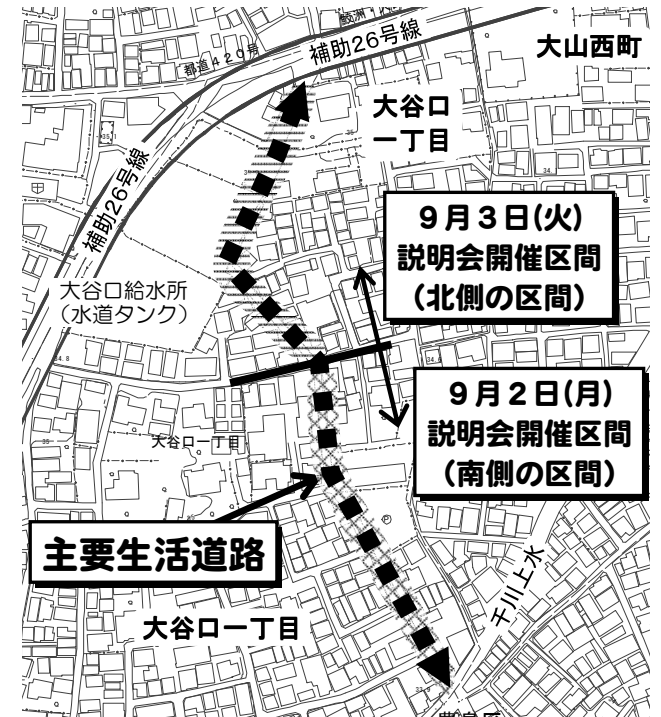
発行：板橋区 都市整備部 市街地整備課 密集地域整備グループ

## 主要生活道路の整備に関する説明会を開催しました

主要生活道路沿道に土地や建物をお持ちの方を対象とした「主要生活道路の整備に関する説明会」を、平成25年9月2日(月)及び3日(火)に、大谷口地域センターで開催しました。

説明会では、不燃化特区による取組み概要や測量調査などの主要生活道路の今後の取組み予定についての説明を行いました。

また、区間によりこれまでの取組みの進捗度合いや、予定している測量調査の内容などが若干異なるため、北側と南側の区間ごとに説明会の開催日を分けて開催させていただきました。



### ●不燃化特区の取組み概要

「燃え広がらない・燃えないまち」の実現をめざし、平成32年度までに下記の取組みを重点的に進めていきます。

- 地区全体では  
燃えにくい建物への建替えを促進します。
- 主要生活道路では  
災害時の避難や消防活動を行うための重要な道路として、幅員6mに拡幅整備します。



# 説明会の概要

## ●南側の区間 ←→

### ■主要生活道路沿道でのこれまでの主な取り組み

- 平成19年度：取り組みに関する説明会及びヒアリング調査、測量の実施
- 平成20年度：境界確定測量の実施、拡幅線形案の提案

### ■主要生活道路沿道での今後の主な取り組み

- ・主要生活道路の整備について、個別にお話を伺います。
- ・現況道路の基準点を測量します。  
(東日本大震災の影響で、基準点が動いているため)
- ・拡幅案をまとめ、みなさんにご説明します。



## ●北側の区間 ←→

### ■主要生活道路沿道でのこれまでの主な取り組み

- 平成19年度：取り組みに関する説明会及びヒアリング調査の実施

### ■主要生活道路沿道での今後の主な取り組み

- ・主要生活道路の整備について、個別にお話を伺います。
- ・主要生活道路の現況を確認するため、測量を行います。
- ・測量結果をもとに道路線形のたたき台を作成し、皆さんと道路整備の方向性を決めます。

## ●南側の区間対象の説明会での主なご意見（9月2日開催）

### ◎なぜ6mに拡幅する必要があるのですか。

(回答) 円滑な消防活動を可能にし、大災害発生時には、補助26号線などの広幅員道路への避難経路とします。また、道路整備とあわせて沿道の建物を燃えにくい建物にすることにより、ミニ延焼遮断帯の機能を持たせ、火災の燃え広がりを抑えます。

### ◎東側への片側一方拡幅案が提示されていますが、決定事項ですか。

(回答) まだ、決まったわけではありません。今後、個別の協議を行い、皆さんの意向を伺い、最適な道路線形案を検討していきます。

### ◎現在は一方通行ですが、拡幅した場合は相互通行になるのですか。

(回答) 幅員6mの道路の場合、相互通行になる可能性はありますが、交通管理者である警察や地域の皆さんとも協議して決めていきます。

### ◎未だ、具体的なことが提示されません。

#### 早く具体的な案を決めて、それをもとに協議するようにしてほしいです。

(回答) 具体的なこととして、補償に関することがあるかと思えます。ただし、線形が決まってからでないと、どの程度影響があるのかははっきりしません。まずは今年度中に道路線形を決め、その後、補償額などを算出する調査に入る予定です。

### ◎地域の町会としても主要生活道路の必要性は理解しています。

#### 地区全体での建替えについても、借地の多い地区であり、またあぜ道がそのまま道路となり、大変狭いところもあります。進めていくのは大変ですが、しっかりと進めてほしいです。

(回答) 建替え支援については、これまで助成できなかった戸建て立替えについても助成できるようにしました。また、借地の方も多いということでは、地主の方にも協力をお願いしていきたいと考えています。

### ◎東京都のプロジェクトという説明がありましたが、事業主体はどこですか。東京都が整備費用を負担するのですか。

(回答) 事業主体は、板橋区です。木密地域不燃化10年プロジェクトは、東京都が各区のまちづくりの取り組みを支援する事業ですので、区がこの事業を活用してまちづくりを行います。東京都からの補助金もありますが、区も事業費を負担します。

## ●北側の区間対象の説明会での主なご意見（9月3日開催）

### ◎平成19年当時も測量の話がありました。なぜまた測量するのですか。

(回答) 境界確定を含む測量調査は、当該路線の南側では実施していますが、本日の説明会対象区間ではまだ実施していません。

### ◎個別の話し合いは、測量のあとに実施されるのですか。

(回答) まずは個別にご意見を伺い、並行して測量も進めます。測量で現況を確認しつつ、皆様のご意見を踏まえて道路線形を検討し、ご提案したいと考えています。

### ◎区の指導に従って家を建替えたばかりです。密集事業の計画も含め、拡幅する計画があるのであれば、建替え時に説明するべきだったのではないですか。

(回答) 確認申請を出す前に、設計事務所やハウスメーカーの方が区の窓口に調査に来られた場合は、6mの拡幅計画のご紹介をしています。ただし、道路線形が決まっていないため、法律的強制力はありません。

### ◎ミニ延焼遮断帯と言いますが、この沿道のみ防火壁になるつもりはありません。狭い道が多い大山西町の方を優先的に整備するべきではないでしょうか。

(回答) 区としては、6mの道路をつくっていきたいと考えています。ただし、拡幅線形については、皆様の生活や財産に極力影響しないよう、今後慎重に検討していきます。また、大山西町などの狭い道が多いところでは、建替えを促進していく中で、道路の中心から2m下がって頂き、道路を広げていきたいと考えています。

### ◎区は、道路線形の具体的な案を考えているのではないですか。現状の曲がった道路のまま拡幅しても効果がないし、具体的な案を早く示してもらわないと、話し合いをしても何も決まらないと思います。

(回答) 区としては、まだ道路線形案はありません。たたき台を作成するにもまず皆様のお話を伺い、検討することが最善策だと考えています。

### ◎水道タンク横の広場は、子供達の大事な遊び場や憩いの場となっています。また通行人のゴミやタバコのポイ捨てがあり、近所で協力し掃除しています。人通りが多くなれば問題も増えます。防災だけでなく、防犯のことも考えてほしいです。

### ◎この地域には住民サービスとなる図書館、体育館など公共施設もなく不公平に感じています。6mの道路整備を受け入れるかわりに、区は見返りとなるような提案はないのですか。補助26号線を整備した際も、沿道の商店街がなくなってしまい、代替の商業施設の誘致や若者への出店支援などの計画が全くありませんでした。

### ◎計画を小出しにせず、タイムスケジュールをきちんと示してほしいです。また、都と区の役割分担と強制力も一覧にして示してほしいです。